

「福島第一原子力発電所特定原子力施設に係る実施計画」 の変更認可申請（固体廃棄物貯蔵庫第9棟の増設）について

平成26年8月28日
東京電力株式会社

実施計画 変更認可申請の内容について

■ 変更内容

● 固体廃棄物貯蔵庫（第9棟）の増設

現在、構内に一時保管している瓦礫等や今後発生する瓦礫等は、順次、恒久的な設備へ一時保管していく計画である。

これを受けて、固体廃棄物貯蔵庫（第9棟）は、ドラム缶等仮設保管設備に仮置きしている震災前に発生したドラム缶等を保管することを主たる目的として計画した施設である。なお、今後発生する建屋上部撤去瓦礫等の高線量瓦礫類、現在建設中の雑固体廃棄物焼却設備より発生する焼却灰等も保管する計画である。

● その他の変更内容

- ドラム缶等仮設保管設備の縮小（10棟⇒4棟）
- 伐採木一時保管エリアVを南側へ移転

■ 変更箇所

● Ⅱ 特定原子力施設の設計，設備

2.10 放射性固体廃棄物等の管理施設

● Ⅲ 特定原子力施設の保安

第3編 2.1.1 放射性固体廃棄物等の管理

固体廃棄物貯蔵庫（第9棟）の増設の概要

■保管容量

200ℓドラム缶 約110,000本相当

※1～8棟の保管容量：200ℓドラム缶約284,500本相当

■保管イメージ



ドラム缶
(焼却灰も本容器を使用)



角型容器
(高線量瓦礫類)

■建屋イメージ

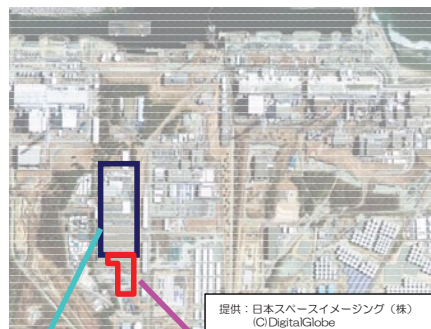


■建屋の概要

耐震 クラス	構造	階数		軒高 (m)	建築 面積 (m ²)	延床 面積 (m ²)
		地下	地上			
C	RC 造	2	2 + PH	約15.4	約 6,800	約 27,000

※RC：鉄筋コンクリート PH：屋上に建つ小屋

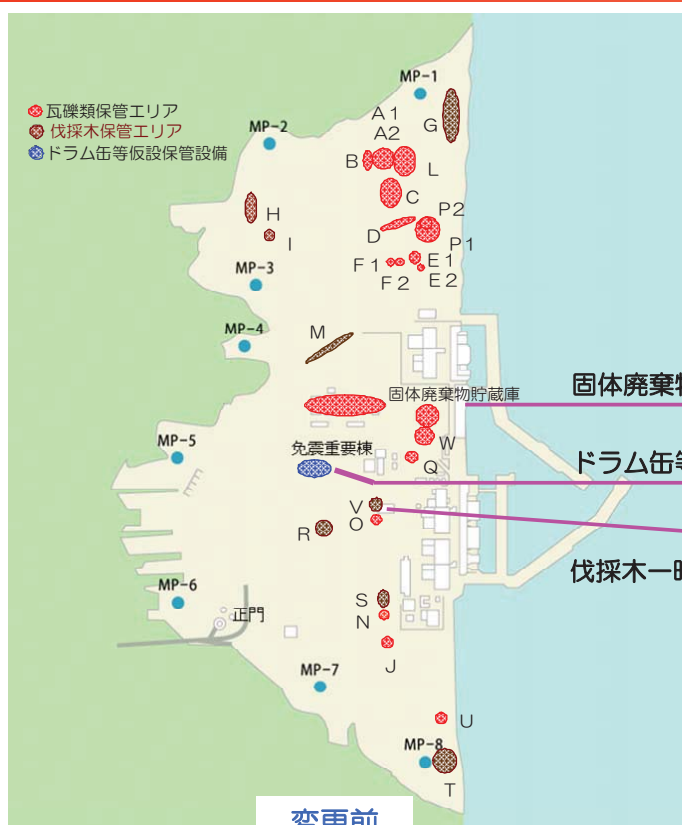
■設置場所



貯蔵庫3～8号棟

貯蔵庫第9棟

その他の変更内容（一時保管エリア）



変更前



変更後

固体廃棄物貯蔵庫第9棟増設

ドラム缶等仮設保管設備の縮小

伐採木一時保管エリアVの移転